

令和5年度スポーツ庁委託事業

令和5年度
学校における体育活動での事故防止対策推進事業
(体育・スポーツ活動での事故を防ぐために！)
成果報告書



令和6年3月

スポーツ事故防止対策協議会
株式会社政策研究所

はじめに

学校における体育・スポーツ活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育む基盤であり、子供たちが将来、自己実現を図り、様々な世界で活躍するに際し意義があり効果をもたらすものです。

一方で、体育・スポーツ活動中の事故により、死亡・障害や回復に長期を要するような重大な事故が、毎年繰り返し発生しているのも事実であり、同様の事故が生じないよう未然防止の取組が強く求められています。

スポーツ事故防止対策協議会では、災害共済給付事業によって得られる事故情報を活用し、スポーツ庁の委託事業として「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」を実施してきました。本年度で10年目にあたります。

本事業は、学校の体育活動中における事故防止の意識啓発とさらなる取組の充実に資することを目的に、近年発生した重大事故事例の発生原因、背景及び再発防止のために留意すべき点や方策について、医療・法曹関係者・大学等の研究者・安全教育やスポーツ関係者等の学識経験者と連携して調査・研究・分析を行ってきました。その成果の共有と事故防止の啓発の一環として、本年度は「**体育・スポーツ活動での事故を防ぐために**」という主題の下、宮城県仙台市、兵庫県神戸市、鹿児島県鹿児島市、徳島県徳島市の全国4か所での対面でのセミナーの外、東京より全国に配信するオンライン形式でのセミナー、能登半島地震災害の関係で対面を中止した石川県には情報提供を実施しました。併せて、重点事項として、ワーキンググループを設定し、「突然死・心停止事故防止に関する研究」を実施しました。

本協議会の調査研究並びにセミナーの実施・情報提供に当たっては、セミナー開催地の都道府県市教育委員会、本協議会委員、貴重な災害共済給付データ等をご提供いただいた独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）などからご支援とご尽力をいただきました。お礼申し上げます。

本報告書は、セミナーにおけるパネリストの講演やアンケート結果、重大事故の研究経過と中間まとめ等を取りまとめたものです。学校をはじめ、教育委員会・スポーツ関係団体等関係者の皆様に、安全対策の再点検・充実のための資料としてご活用いただければ幸いです。

令和6年3月
スポーツ事故防止対策協議会
株式会社政策研究所

目次

はじめに	1
1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要	5
1.1 事業の趣旨	5
1.2 基調講演	5
(1) 事業の目的及び概要等	5
(2) 事故防止の基本的な考え方	6
(3) 発表資料	7
2 パネリストによる講演	17
2.1 宮城会場	17
2.1.1 学校・地域スポーツ活動での突然死を防ぐために	17
(1) 心臓震盪	17
(2) 学校管理下突然死および心臓系突然死の発生率(1983-2013)	18
(3) AED 施行と心臓病との関係	18
(4) 発表資料	19
2.1.2 球技における事故防止のために	21
(1) 体育・スポーツ事故の発生要因	23
(2) 事故防止のために安全教育(安全指導)	23
(3) 事故防止の視点(ヒヤリハット)	24
(4) 発表資料	25
2.2 兵庫会場	29
2.2.1 スポーツ活動中の歯・口のけが事例分析と予防 10 か条	29
(1) 歯・口のけが予防 10 か条、理解と実践	29
(2) 安全教育、危険予測学習が大切	29
(3) 回避できる事故とできない事故	30
(4) 安全保護具マウスガードと効果のエビデンス	30
(5) 事故発生時の対応と、応急処置について	30
(6) 発表資料	31
2.2.2 傷害を予防する足かせからの解放と創造性の解放	38
(1) 事故は見守りで防げるか	38
(2) 予防とは何か	38
(3) 生きる力の恰好のテーマとしての予防学(データを活用した児童参加型の学校安全)	39
(4) 発表資料	40
2.3 鹿児島会場	45
2.3.1 飛び込み事故をなくす	45
(1) 脊髄損傷とは	45
(2) 飛び込みの入水角度と到達深度	46
(3) 発表資料	47

2.3.2 体育的活動・運動部活動の事故防止	53
(1) スポーツの価値	53
(2) スポーツにおけるコーチングおよびコーチとは何か	54
(3) 部活動指導者として共有しておくべき知識とスキル	54
(4) 発表資料	55
2.4 徳島会場	63
2.4.1 野球部活動での事故防止について	63
(1) 高校野球の安全対策	63
(2) 事故防止対策	65
(3) 発表資料	65
2.4.2 傷害予防の基本的な考え方(3つのE)	71
(1) 科学的な傷害予防	71
(2) 予防策の検討:見逃しが起きる原因と考えられる対策	73
(3) 科学的な傷害予防の手順	73
(4) 3E アプローチ	73
(5) 発表資料	73
2.5 東京会場(オンライン)	81
2.5.1 歯、口の外傷予防の現場対応について	81
(1) 体育、部活動における歯の外傷	81
(2) 適切な安全具と効果	82
(3) 発表資料	83
2.5.2 体育活動における熱中症の予防	92
(1) 熱中症	92
(2) 学校管理下の熱中症死亡事故のまとめ	93
(3) 発表資料	94
2.5.3 事故事例・判例から学校体育・スポーツ事故予防を考える	99
(1) スポーツ界の不祥事	99
(2) 危機管理について	99
(3) 危機への対処	99
(4) 発表資料	101
2.6 石川会場(動画配信)	109
2.6.1 学校における心停止の現状と対策	109
(1) 学校管理下の突然死と心停止	109
(2) 蘇生成功例の増加	110
(3) 今後の課題及び結語	110
(4) 発表資料	111
2.6.2 スポーツ指導における指導者の責任	119
(1) 児童・生徒に対するスポーツ指導において指導者の責任が問われる理由	119
(2) スポーツ指導者に求められる安全配慮義務の内容	119

(3)法律が求めているもの	120
(4)発表資料	121
3 セミナー参加者との意見交換	127
3.1 グループによる意見交換	127
3.2 講師との意見交換	128
4 ワーキンググループによる事故防止対策の取組	133
4.1 目的及び方法等	133
4.2 ワーキンググループ・メンバー構成一覧	133
4.3 ワーキンググループ会議一覧	134
5 総括	135
5.1 事業結果	135
(1)参加状況	135
(2)アンケート結果	135
5.2 今後の課題	141
(1)体育事故等スポーツ事故防止に向けた今後の課題	141
(2)学校における体育活動での事故防止対策推進事業の課題	141
5.3 委員長まとめ	143
6 参考	147
協議会委員	147
突然死・心停止事故防止に関する調査研究報告書(中間報告)	148
参考資料(体育活動中における死亡を含む重大事故の傾向)	186

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

1.1 事業の趣旨

学校における体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など様々な面で意義、効果を有する。一方で、毎年報告される死亡等の重大事故の発生など様々な課題も抱えており、効果的な体育活動の実現に向け早急に取り組むことが必要である。

このため、体育活動中の事故防止などの様々な課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進する。

1.2 基調講演

戸田 芳雄

学校安全教育研究所代表
明海大学客員教授

(略歴)

文部科学省教科調査官、浜松大学教授、東京女子体育大学教授、明海大学客員教授などを歴任し、現在は学校安全教育研究所代表。

(1) 事業の目的及び概要等

① 事業の目的

体育・スポーツ活動中の事故による死亡等の重大な事故を中心に、同様の事故を繰り返さないよう、事故防止の意識啓発及び関連する取組の充実を図ることを目的として、発生原因・背景、防止のための留意点を把握し、成果物の公開や周知を通して、それらを関係者間で広く共有し、指導等で参考となるための取組を行う。

② 事業の概要

体育活動中における近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの等)について、災害共済給付統計等をもとに、発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や対策について、大学等の研究者、医療関係者、法曹関係者、スポーツ・教育関係者等と連携して調査研究を行い、平成26年度以降継続して研究してきた成果を「災害共済給付 Web」等で広く公開するとともに、教育委員会、学校、大学等の研究者、スポーツ・教育関係団体等の関係者と情報共有し、各自に必要な取組や相互連携等について研究協議等を行うセミナーを、全国各地で開催する。

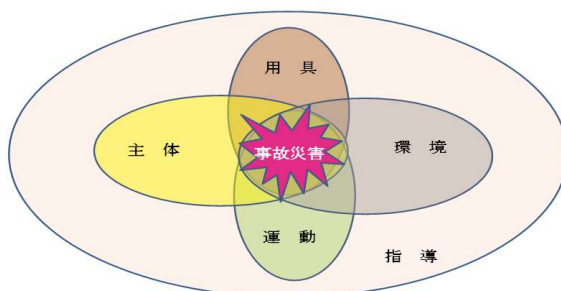
今年度の重点は「突然死・心停止事故防止に関する調査研究」とし、体育・スポーツ活動中における突然死や心臓震盪等による心停止事故の現状把握と近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの)の収集と事故発生の要因、再発防止のための方策等について調査研究を行う。

(2) 事故防止の基本的な考え方

① 体育・スポーツ活動における事故の発生要因

事故の発生には、基本的には、「主体(人)の要因」と「環境の要因」が関わりあっているが、体育・スポーツ活動ではそれに加えて「運動の要因」、「用具の要因」及び「指導の要因」が関わっている。

図表 スポーツ事故の発生要因(雪崩事故を例として)



② 体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

- 指導者が安全に関する理解を深め、以下の点に留意して事故防止と安全確保を重視した体育の授業、運動部活動等の実施に努めるなど危機管理意識を高め、児童生徒等(以下、生徒等という)とも共有することが必要である。
- 生徒等同士及び生徒等と指導者のコミュニケーションに努め、主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク(危険)を早期に発見・共有し、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの迅速な対応ができるようにする。
- 正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、ウォーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。
- 安全指導は競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。
- 学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観察を徹底する。
- 登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは特に疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・洪水、WBGT 等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容をあらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。
- AED や救急箱等は必要時に活用できる場所に配置し、必要な場合にはためらわずに使用する。(AED は片道 1 分間以内に配置が望ましい。特に、頻度の高い体育館、グラウンドで使用可能な所に AED のない練習場、遠征地などはレンタルなどの活用も検討。)
- ヒヤリハット体験、過去の事故事例や資料(学校安全 Web)などを活用した研修の実施と、その結果を活用した安全対策、リスク(外傷、熱中症、心停止、歯牙破折等)に応じた救急用具等の準備、校内外の救急・緊急連絡体制を確立する。
- 事故防止や感染症・熱中症予防などに関する関係の通知やガイドラインなどを確認し、教育委員会や各体育(スポーツ)関係団体等と連携したきめの細かい危機管理を進める。
- これまで不可抗力とされていた事故の防止は、安全(保護)具の積極的な活用を検討する。

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

(3) 発表資料

1

令和5年度スポーツ庁委託事業
学校における体育活動での事故防止対策推進事業

【基調講演】

『**学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要並びに体育・スポーツ活動での事故防止の基本的な考え方**』

スポーツ事故防止対策協議会
委員長 戸田 芳雄

2

内容

1. 事業の目的及び概要等
2. 事故防止の基本的な考え方
3. 安全教育教材紹介(動画)
(独立行政法人日本スポーツ振興センター提供)

3

【事業の目的及び概要】

【目的】

体育・スポーツ活動中の事故による死亡等の重大な事故を中心に、同様の事故を繰り返さないよう、事故防止の意識啓発及び関連する取組の充実を図ることを目的として、発生原因・背景、防止のための留意点を把握し、成果物の公開や周知を通して、それらを関係者間で広く共有し、指導等で参考となるための取組を行う。
(事故防止の意識啓発及び関連する取組の充実により、死亡、障害など重傷事故を繰り返さない)

【事業の概要】

体育活動中における、近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの等)について、災害共済給付統計等をもとに、発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や対策について、大学等の研究者、医療関係者、法曹関係者、スポーツ・教育関係者等と連携して調査研究を行い、平成26年度以降継続して研究してきた成果を「災害共済給付Web」等で広く公開するとともに、教育委員会、学校、大学等の研究者、スポーツ・教育関係団体等の関係者と情報共有し、各自に必要な取組や相互連携等について研究協議等を行うセミナーを、全国各地で開催する。
(科学的な知見と経験知、災害統計を総合した対策の探求)

4

【今年度の重点】

令和5年度の重点は、「**突然死・心停止事故防止に関する調査研究**」とし、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)の災害共済給付統計データ等から、**体育・スポーツ活動中における突然死や心臓振盪等による心停止事故の現状把握と近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの)の収集と事故発生の要因、再発防止のための方策等について、調査研究を行う。**

併せて、広く体育・スポーツ活動全般の事故防止について、これまでの研究成果等を教育委員会、学校の教職員、体育・スポーツ指導者等と共有し、事故防止に必要な取組や相互連携について研究協議を行うためのセミナーを開催する。
(情報の共有と事故防止のための研究協議・セミナーの実施)

5

【各年度の研究課題(重点)等】

- 平成26年度～令和4年度までは、独立行政法人日本スポーツ振興センター((JSC)が受託して実施。
【平成26年度】 突然死、頭頸部外傷等の事故防止
【平成27年度】 歯・口の外傷と水泳飛び込み事故の防止
【平成28年度】 眼部傷害、体育的行事等での事故防止
【平成29年度】 水泳溺水事故、サッカーゴールポスト等での事故防止
【平成30年度】 熱中症での事故防止
【令和 元年度】 球技での事故防止
【令和 2年度】 骨折事故の防止、スポーツ事故防止ハンドブック改訂
【令和 3年度】 感染症予防を徹底したセミナーの実施
【令和 4年度】 感染症予防を徹底したセミナーの実施
過去の研究成果の普及啓発
令和5年度は、株式会社政策研究所が受託して実施。
【令和 5年度】 突然死・心停止事故防止

6

(参考) 第3期スポーツ基本計画 (概要)

- 【第2 期計画期間中の総括】
① 国民生活向上による国民健康
② その他社会状況の進化
③ 人口減少・高齢化の進行
④ 気候変動等の深刻化
⑤ デジタル変革の加速
⑥ AIやメタバースの普及
⑦ 持続可能な社会や共生社会への移行

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

- 持続可能な国民健康力の向上**
国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。
- 国民生活向上による国民健康**
国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。
- スポーツを通じた国民健康の向上**
スポーツを通じた国民健康の向上を図る。スポーツを通じた国民健康の向上を図る。スポーツを通じた国民健康の向上を図る。
- 国民生活向上による国民健康**
国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

- スポーツを「つくる」はくむ**
国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。
- スポーツで「あつまり、ともに、つなげる」**
国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。
- スポーツで「誰かがアクセスできる」**
国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。国民生活向上の一環として、国民健康の向上を図る。

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

7

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な立場からスポーツの発展を促す
 地域や学校における子供、若者のスポーツ参加の機会を確保し、身体的健康、精神的成長を促進し、生涯スポーツの習慣を身に付け、健康で、楽しく、誇りを持ってスポーツに取り組む習慣を醸成する。

② 多様な立場からスポーツの発展を促す
 多様な立場からスポーツの発展を促す。有識者や関係機関と連携し、スポーツの普及・振興を図る。また、スポーツの発展に資する人材の育成を図る。

③ 多様な立場からスポーツの発展を促す
 多様な立場からスポーツの発展を促す。有識者や関係機関と連携し、スポーツの普及・振興を図る。また、スポーツの発展に資する人材の育成を図る。

『感動していただけじゃなくスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

- 国民のスポーツ参加率を向上
 - 成人の週1回以上のスポーツ参加率を2.0% (前年比+0.5%)
 - 1歳児に相当する児童・幼児の参加率を成人の割合を1.0%以上にする (障害者を含む)
- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、競技種目のメダル数、観客動員数、入場者数、テレビ視聴率等の向上
- 生涯にわたって運動・スポーツを継続しない子供の増加 (児童期→90%、生徒期→90%)
- 子供の体力の向上 (新体力テストの総合評価値以上の児童期→90%、生徒期→85%)
- スポーツを通じて世界とつながる社会を実現
 - スポーツを通じた国際交流の促進 (2025年まで)
 - スポーツを通じた国際交流の促進 (2025年まで)
- 誰もがスポーツに参加できる社会を実現
 - 誰もがスポーツに参加できる社会を実現
 - 誰もがスポーツに参加できる社会を実現
- スポーツを通じて世界とつながる社会を実現
 - スポーツを通じて世界とつながる社会を実現
 - スポーツを通じて世界とつながる社会を実現

8

事業推進のイメージ

会場	日時	開催場所
北海道・東北地区 宮城県仙台市	11月30日(木) 13:30~17:00	フォレスト仙台
関西地区 兵庫県神戸市	12月12日(火) 13:30~17:00	兵庫県民会館
九州地区 鹿児島県鹿児島市	1月17日(水) 13:30~17:00	鹿児島県国際交流センター
中国・四国地区 徳島県徳島市	1月29日(月) 13:30~17:00	徳島県教育会館
関東地区 東京(オンライン)	2月5日(月) 13:30~17:00	全国町村会館より配信
北陸・東海地区 石川県金沢市	2月15日(木) 13:30~17:00	石川県地場産業振興センター

9

【委員の構成】 33名、オブザーバー1名(敬称略、順不同)

氏名	所属・職名等	専門分野等
青野 博	公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ科学研究室、室長代理	スポーツ科学
鮎沢 衛	神奈川工科大学健康医療学部特任教授	小児科医・突然死等
五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長	小児科医・突然死等
井口 成明	桐蔭横浜大学スポーツ科学部准教授	スポーツ教育・水泳
石見 拓	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医学学分野教授	循環器科医・救急救命
上野 俊明	明海大学歯学部社会健康科学講座スポーツ歯医学分野教授	スポーツ歯科・歯口外傷
枝川 宏	医療法人社団慈眼白山会えだがわ眼科クリニック理事長	眼科医・眼の外傷
大橋 洋輝	東京慈恵会医科大学看護・看護センター長、脳神経外科学講座講師	脳外科医・脳血管損傷等
小川 高弘	東京都中学校体育連盟副会長(東京久留米市立西中学校校長)	スポーツ教育・部活動他
小倉 好正	日本高等学校野球連盟理事	スポーツ教育・野球
金岡 恒治	早稲田大学スポーツ科学学術院教授(公財)日本水泳連盟参与・医事委員会副委員長他	整形外科医・水泳
紙谷 武	東海学園大学教育学部教授	整形外科医・柔道

10

【委員の構成】 33名、オブザーバー1名(敬称略、順不同)

氏名	所属・職名等	専門分野等
青野 博	公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ科学研究室、室長代理	スポーツ科学
鮎沢 衛	神奈川工科大学健康医療学部特任教授	小児科医・突然死等
五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長	小児科医・突然死等
井口 成明	桐蔭横浜大学スポーツ科学部准教授	スポーツ教育・水泳
石見 拓	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医学学分野教授	循環器科医・救急救命
上野 俊明	明海大学歯学部社会健康科学講座スポーツ歯医学分野教授	スポーツ歯科・歯口外傷
枝川 宏	医療法人社団慈眼白山会えだがわ眼科クリニック理事長	眼科医・眼の外傷
大橋 洋輝	東京慈恵会医科大学看護・看護センター長、脳神経外科学講座講師	脳外科医・脳血管損傷等
小川 高弘	東京都中学校体育連盟副会長(東京久留米市立西中学校校長)	スポーツ教育・部活動他
小倉 好正	日本高等学校野球連盟理事	スポーツ教育・野球
金岡 恒治	早稲田大学スポーツ科学学術院教授(公財)日本水泳連盟参与・医事委員会副委員長他	整形外科医・水泳
紙谷 武	東海学園大学教育学部教授	整形外科医・柔道

11

【委員の構成】 33名、オブザーバー1名(敬称略、順不同)

氏名	所属・職名等	専門分野等
青野 博	公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ科学研究室、室長代理	スポーツ科学
鮎沢 衛	神奈川工科大学健康医療学部特任教授	小児科医・突然死等
五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長	小児科医・突然死等
井口 成明	桐蔭横浜大学スポーツ科学部准教授	スポーツ教育・水泳
石見 拓	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医学学分野教授	循環器科医・救急救命
上野 俊明	明海大学歯学部社会健康科学講座スポーツ歯医学分野教授	スポーツ歯科・歯口外傷
枝川 宏	医療法人社団慈眼白山会えだがわ眼科クリニック理事長	眼科医・眼の外傷
大橋 洋輝	東京慈恵会医科大学看護・看護センター長、脳神経外科学講座講師	脳外科医・脳血管損傷等
小川 高弘	東京都中学校体育連盟副会長(東京久留米市立西中学校校長)	スポーツ教育・部活動他
小倉 好正	日本高等学校野球連盟理事	スポーツ教育・野球
金岡 恒治	早稲田大学スポーツ科学学術院教授(公財)日本水泳連盟参与・医事委員会副委員長他	整形外科医・水泳
紙谷 武	東海学園大学教育学部教授	整形外科医・柔道

12

スポーツ事故防止セミナー企画 テーマ『体育・スポーツ活動での事故を防ぐために』

開催地	開催日時	開催場所	定員	申込方法	申込先
①宮城県仙台市	令和5年11月30日(木)	フォレスト仙台(定員100名) 〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木2丁目2-45	100名	先着順	〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木2丁目2-45
②兵庫県神戸市	令和5年12月12日(火)	兵庫県民会館1階「バルテホール」(定員20名) 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通1丁目16-3	20名	先着順	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通1丁目16-3
③鹿児島県鹿児島市	令和6年1月17日(水)	鹿児島県国際交流センター(定員20名) 〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番18号	20名	先着順	〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番18号
④徳島県徳島市	令和6年1月29日(月)	徳島県教育会館(定員150名) 〒770-0003 徳島県徳島市北田町1-9-68	150名	先着順	〒770-0003 徳島県徳島市北田町1-9-68
⑤東京都(オンライン)	令和6年2月5日(月)	ZoomによるWeb配信(定員500名)	500名	先着順	〒770-0003 徳島県徳島市北田町1-9-68
⑥石川県金沢市	令和6年2月15日(木)	石川県地場産業振興センター本館大ホール(定員400名) 〒920-8203 石川県金沢市鞍形2丁目1番地	400名	先着順	〒920-8203 石川県金沢市鞍形2丁目1番地

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

13

これまでの研究成果(抜粋)

令和2年度 骨折事故防止

令和2年度スポーツ庁委託事業
学校における体育活動での事故防止対策推進事業

「体育活動中における
骨折事故の傾向及び事故防止対策」

調査研究報告書

JAPAN SPORT

14

体育活動中における災害の現状(平成30年度)

災害に占める体育活動中の割合 ※骨折事故以外も含む

➢ 中学校、高等学校における災害の約3/4は体育活動中に発生している。

被災学校種	災害発生総件数(件)	体育活動中での災害発生件数(件)	総件数に占める体育活動中の割合
小学校	344,087	89,109	25.9%
中学校	318,734	234,877	73.7%
高等学校	255,630	207,678	81.2%
総計	918,451	531,664	57.9%

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の事故の件数に基づく

15

体育活動中における災害の現状(平成30年度)

体育活動中の災害発生場合の内訳 ※骨折事故以外も含む

➢ 体育の授業では、小学校の災害発生件数が最も多くなっている。

➢ 中学校、高等学校では、運動部活動の災害が約2/3を占めている。

被災学校種	体育授業	体育的クラブ活動	運動部活動	競技大会・球技大会	水泳指導	総計
小学校	78,177件 87.7%	3,674件 4.1%	6,034件 6.8%	875件 1.0%	349件 0.4%	89,109件
中学校	77,327件 32.9%	0件 0.0%	154,193件 65.6%	3,345件 1.4%	12件 0.0%	234,877件
高等学校	54,052件 26.0%	0件 0.0%	146,055件 70.3%	7,571件 3.6%	0件 0.0%	207,678件
総計	209,556件 39.4%	3,674件 0.7%	306,282件 57.6%	11,791件 2.2%	361件 0.1%	531,664件

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の事故の件数に基づく

16

平成26～30年度体育活動中における学校種別骨折事故発生件数の推移

年度	小学校	中学校	高等学校	総計
平成26年度	27,820	83,825	55,882	167,527
平成27年度	28,865	85,258	57,286	171,409
平成28年度	28,036	82,783	57,392	168,211
平成29年度	27,214	79,381	56,909	163,504
平成30年度	27,008	74,668	55,021	156,697

※平成26～30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った骨折事故の件数に基づく

17

➢ 骨折事故に限定的な場合でも、全体の傾向と大きな差は見られない

骨折事故に占める体育活動中の割合

被災学校種	骨折事故発生件数	体育活動中における骨折事故発生件数	骨折事故に占める体育活動中の割合
小学校	85,482	27,008	31.6%
中学校	94,155	74,668	79.3%
高等学校	63,589	55,021	86.5%
総計	243,226	156,697	64.4%

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の骨折事故の件数に基づく

18

体育活動中における骨折事故の現状(平成30年度)

体育活動中の骨折事故発生場合の内訳

	体育授業	体育的クラブ活動	運動部活動	競技大会・球技大会	水泳指導	総計
小学校	23,455件 86.8%	1,252件 4.6%	1,980件 7.3%	251件 0.9%	70件 0.3%	27,008件
中学校	26,825件 35.9%	0件 0.0%	46,634件 62.5%	1,209件 1.6%	0件 0.0%	74,668件
高等学校	17,683件 32.1%	0件 0.0%	34,856件 63.4%	2,473件 4.5%	0件 0.0%	55,021件
総計	67,960件 43.4%	1,252件 0.8%	83,482件 53.3%	3,933件 2.5%	70件 0.0%	156,697件

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の骨折事故の件数に基づく

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

19

分析対象とした骨折事故
*発生件数及び初回平均給付金額の上位3位までの種目

表1 小学校の体育授業の骨折事故

	1位	2位	3位
発生件数	跳箱運動	バスケットボール	ドッジボール
初回平均給付金額	鉄棒運動	走り高跳び	障害走(ハードル)

表2 中学校・高等学校の体育授業の骨折事故

	1位	2位	3位
発生件数	バスケットボール	サッカー・フットサル	バレーボール
初回平均給付金額	短距離走	跳箱運動	サッカー・フットサル

表3 中学校・高等学校の運動部活動の骨折事故

	1位	2位	3位
発生件数	バスケットボール	サッカー・フットサル	野球(含軟式)
初回平均給付金額	ラグビー	サッカー・フットサル	野球(含軟式)

20



21



22



23



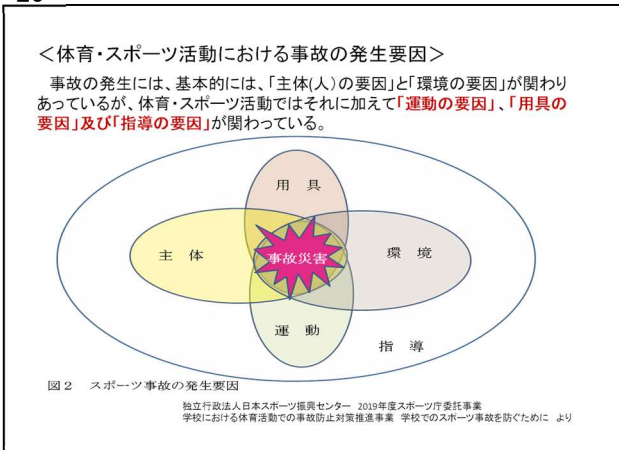
24

内容

1. 事業の目的及び概要等
2. 事故防止の基本的な考え方
3. 安全教育教材紹介(動画)
(独立行政法人日本スポーツ振興センター提供)

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

25



26

スポーツ事故の発生要因	主な内容
主体の要因	スポーツ(運動)を実践している本人の ・体格、体力、運動能力、技術レベル ・自身の危険な行為(ルール違反、故意等) ・不注意、自信過剰、焦り、不安 ・疲労などの体調不良、暑さへの不慣れ、衣服等の状況 など心理的、身体的状況
運動の要因	スポーツ(運動)の各種目の特性や競技方法(装備等も含む) ・内容、程度(強度)、継続時間等 ・走、跳、投、蹴、泳、受け身(倒れ方)等の各動作 ・相手チームとの技能差等の状況 ・装備、運動の実施時間、水分補給や休憩の取り方 ・対戦(練習)相手の選び方 など運動実施にかかわる不適切な状況
環境の要因	スポーツ(運動)の施設設備、自然条件等 ・体育館、グラウンド、道場、コート、プール等や広さと実施人数の不適等 ・他者の危険な行為 ・天候、気象の急速な変化、高温、多湿、炎天下といった自然条件など周辺状況の不備、不適切な状況
用具の要因	スポーツで使用する施設、用具及び安全保護具の活用 ・体育施設、設備や用具等のつくりや破損、故障、不備など ・ヘルメットやマウスガードなどの安全保護具の活用状況など

27

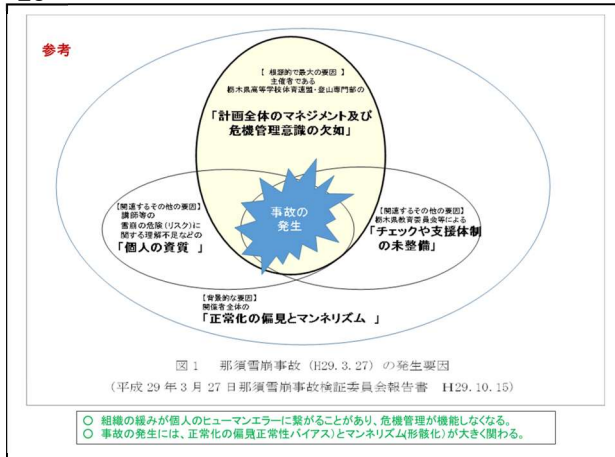
指導の要因

体育(スポーツ)事故の発生要因、安全対策実施に関する実践的な理解や意識など指導に関わる幅広い事柄

- ・指導者の安全(確保)に関する意識、事故発生要因の理解
- ・熱中症、突然死、骨折などの重傷事故の防止の具体策
- ・種目や活動内容に関する危険予測
- ・過去の事例、ヒヤリハット体験など、情報収集と対策の実施
- ・事故防止に関わる生徒等への指導や情報共有、コミュニケーション
- ・安全な行動・技術の指導、安全な環境の整備と環境変化への対応、適切な安全保護具の使用、運動時間・休憩・水分の補給、疲労の蓄積、体力等への個別対応

など

28



29

基本的に捉えておきたい事柄

①スポーツ事故防止対策のもつ多面的な意義を理解する。

- ◆ 当面(現在及び近い将来)の事故を防止し、児童生徒等の生命や安全を守る。**(受け入れ不可能なリスクの除去)**
- ◆ 当面の事故を防止する中で、生涯を生き抜くための**安全能力の基礎を培い、安全文化の創造を目指す。**
そのため、「守ること」と「育てること」の両面から、必要な以下のような資質や能力を育成する。
 - ・様々な場面で危険を予測し、危機を回避できる力
 - ・安全な環境の維持と改善に努力する態度と実践力
 - ・自他の安全の大切さを認識し、互いを尊重する態度(スポーツマンシップと安全意識の融合)
- ◆ 個人及び集団等の**スポーツパフォーマンスの向上**に資する。
- ◆ 一人一人の生涯にわたる**生活の質(QOL; Quality of Life)の向上**に資する。

30

②危機管理を充実する。

- ◆ 日常の指導・活動で、**危機管理の2側面**を意識する。
* 指導者と生徒等の**双方**が危機管理を行なうよう習慣づける。

(「学校の安全管理に関する取組事例集」文部科学省 平成15年6月)

- ◆ 日常及び定期的点検・評価を行う。
日常はもちろん、**予め時期と内容を定め、重要事項について必要な点検・評価を行なう。**過去の事例を、時間的に遡って、原因を分析し、対策を講じる。

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

31

危機管理は、具体的かつ迅速・的確に

子どもや学校の安全を脅かす事件や事故が発生した、あるいは、発生しそうになった状態を**危機**と捉え、

「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処するための取組」を**危機管理**という。

32

危機管理の2つの側面



学校の安全管理に関する取組事例集(平成15年6月文部科学省より)

33

危機管理の3段階

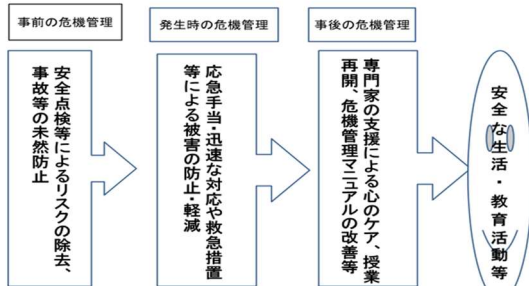
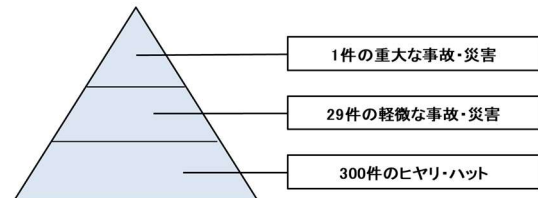


図3 危機管理の3段階
(「学校の危機管理マニュアル作成の手引」文部科学省より戸田作成)

34

(参考) 労働災害におけるハインリッヒの法則



米国の保険会社の研究部長、H.W.Heinrichは、半世紀に渡る55万件の災害データを調査し、Heinrichの「300:29:1」の法則を1931年に発表しました。死亡を含む重大災害が1件発生する場合、その陰には29件の軽傷の事故が起きており、更に300件の潜在的な事故、いわゆるヒヤリ・ハット(ニアミス)事故が発生していると言います。またHeinrichは、ニアミスを含む全ての**事故の88%は不安全な行動、10%が不安全な設備**によるとしています。

35

体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

1. 指導者が安全に関する理解を深め、以下の点に留意して事故防止と安全確保を重視した体育の授業、運動部活動等の実施に努めるなど危機管理意識を高め、児童生徒等(以下、生徒等)というとも共有することが必要である。
(言い方を変えると、指導者や関係者が「事故の多くは防げる」、「防ぐ必要がある」という基本的な意識をもち、事故の予防と安全の確保、発生後の適切な対応に関する知識や情報を収集し、生徒と共有して、安全対策を実行する。)
2. 生徒等同士及び生徒等と指導者のコミュニケーションに努め、主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク(危険)を早期に発見・共有し、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの迅速な対応ができるようにする。

36

3. 正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、ウォーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。
4. 安全指導は、競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。
5. 学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観察を徹底する。
6. 登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは、特に、疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・洪水、WBGT等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容をあらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

37

7. AEDや救急箱等は、必要時に活用できる場所に配置し、必要な場合にはためらわずに、使用する。(AEDは片道1分間以内に配置が望ましい。特に、頻度の高い体育館、グラウンドで使用可能な所に。AEDのない練習場、遠征地などはレンタルなどの活用も検討。)
8. ヒヤリハット体験、過去の事故事例や資料(学校安全Web)などを活用した研修の実施とその結果を活用した安全対策、リスク(外傷、熱中症、心停止、歯牙破折等)に応じた救急用具等の準備、校内外の救急・緊急連絡体制を確立する。
9. 事故防止や感染症・熱中症予防などに関する関係の通知やガイドラインなどを確認し、教育委員会や各体育(スポーツ)関係団体等と連携した木目の細かい危機管理を進める。
10. これまで不可抗力とされていた事故の防止は、安全(保護)具の積極的な活用を検討する。

38

学校における運動部活動の指導と安全確保

以下のガイドライン等の趣旨や内容を参考として、指導に当たる。(いずれもホームページで検索できる)

- 運動部活動での指導のガイドライン(平成25年5月 文部科学省)
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
平成30年3月 スポーツ庁

その他に、各都道府県教育委員会等で作成した資料も参考にする。(一例)

- 生徒のバランスのとれた心身の成長や学校生活に向けて一部活動に関する総合的なガイドライン
令和元年7月 東京都教育委員会

39

(参考) 第三者による学校事故の検証

40

「学校事故対応に関する指針」の要点 (文部科学省、平成28年3月。戸田要約)

- 1 事故発生の未然防止のための取組
 - 事故の未然防止と事故発生時の安全確保のための **教職員の研修とマニュアルの見直し及び整備**
 - 組織的な危機対応が行えるような **体制整備と家庭、地域、関係機関との連携**
- 2 事故発生後の取組
 - 事故発生直後の取組
 - ・ 応急手当の実施と保護者への速やかな連絡
 - ・ **死亡事故及び30日以上治療を要する重篤な事故は、設置者に報告** (死亡事故は、国にも報告)

41

- 基本調査の実施
(対象) ・ **死亡事故**
 - ・ 死亡事故以外の事故で、被害児童生徒等の保護者の意向も踏まえ、学校の **設置者が必要と判断した事故**
- (内容)
 - ・ 情報を整理し、3日以内を目処に **関係する全教職員から聞き取り**
 - ・ 心のケアに留意しながら、必要に応じ事故現場に居合わせた児童生徒からも聞き取る(保護者同席など配慮)。
- ・ 基本調査の経過、整理した情報は適切に **保護者に説明**
- ・ 詳細調査への移行
保護者の移行を十分踏まえ、設置者が判断
【教育活動自体に事故の要因があると考えられる場合】
【被害児童生徒等の保護者の要望がある場合】
【その他必要な場合】

42

- 詳細調査の実施
 - ・ 原則として、**学校の設置者が行ない**、経過は、適宜適切に被害児童生徒等の保護者に情報提供
 - ・ 詳細調査の報告書は **調査の実施主体**(学校の設置者等)が公表 *被害児童生徒等の保護者に調査結果を説明
 - ・ 調査結果の報告書は、国にも提出
- 再発防止策
学校、学校の設置者→報告書内容・提言の共通理解、具体的措置の実施と点検・評価
国 → 教訓とすべき点を整理し、設置者、各都道府県担当課等に周知し、類似の事故防止に活用
- 3 被害児童生徒等の保護者への支援
学校の窓口を一本化し、学校と被害児童生徒等の保護者間の連絡を円滑に行えるようにする

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

43

平成29年3月27日発生した 那須雪崩事故

検証の事例

44

事故の概要

- ・名称 春山安全登山講習会・・・昭和33年から実施
- ・目的 「積雪期登山の正しいあり方を示し、安全登山に必要な知識・技術を習得させ、登山事故防止に資する」
- ・主催者 栃木県高体連（主管者 登山専門部）
- ・期日 平成29年3月25日～27日
事故発生 3月27日午前8時30分～45分頃
- ・参加者 生徒46名及び教員9名の計55名（事故当日）
- ・被害 死亡 生徒7名・教員1名
重症4名、中等症3名、軽症33名
- ・事故の発生状況 茶臼岳への登山を中止し、ゲレンデ付近の歩行訓練に変更。樹林帯の上部まで進んだときに表層雪崩に遭遇した。

45

1. なぜ、那須雪崩事故の検証を行ったのか

死亡など決して繰り返してはいけない重大事故だから

- ① 事実を可能な限り明らかにする。
- ② 事実の背後にある事故の発生要因等を整理する。
- ③ 事故再発防止策を提言する。



設置者及び学校等の関係者、関係機関は、提言に沿って（参考にし）、具体的な事故防止策を実施する。

このことは、「学校事故の対応に関する指針」（文部科学省平成28年3月）に示されており、原則として死亡事故等発生の際、学校の設置者（教育委員会等）が検証委員会を設置して検証することとしている。

46

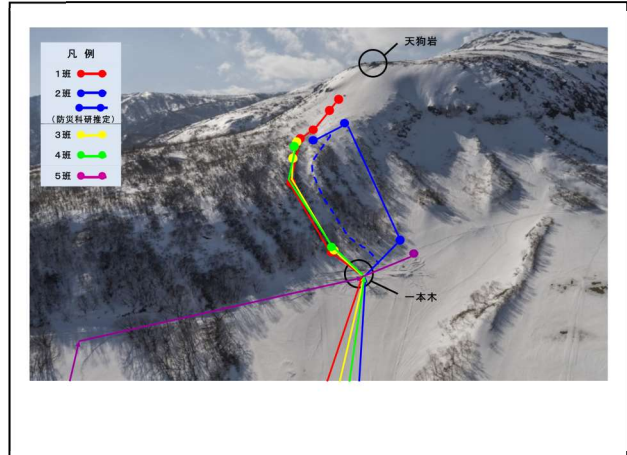
10名の委員の構成

- 弁護士 2名
- 学識経験者
雪氷学 1名 登山指導者 1名
安全教育 1名（戸田） 救急医学 1名
- 関係機関 気象台 1名 消防署 1名
国立登山研修所 1名
- 登山部顧問 1名
- 他に、協力委員4名（高校PTA 地元山岳関連団体）円滑かつ的確、効率的な検証のため、それぞれの専門性を生かす必要あり。委員長の役割は重大。

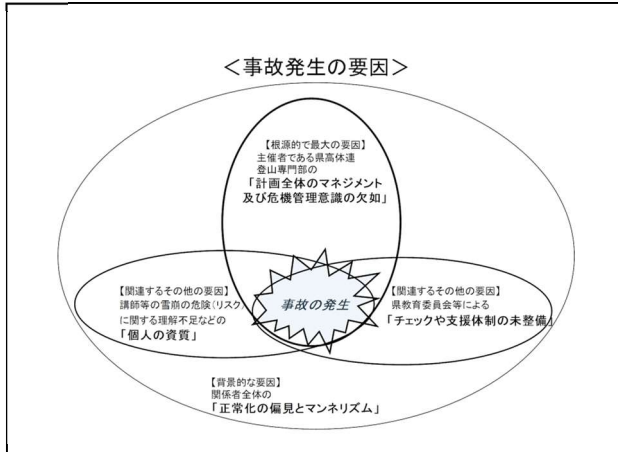
47



48



49



50

- 検証結果から導き出した **7つの提言**
- 1 PDCAサイクルに基づいた計画のマネジメントと危機管理の充実
 - 2 安全確保のための県教育委員会のチェック機能の充実
 - 3 総合的な安全への対応力の向上を目指した顧問等の研修の充実
 - 4 高校生の安全な登山活動を支え、推進するための国、関係機関等の支援
 - 5 高体連の主体性の確立と部活動指導者の育成、確保
 - 6 全ての関係者の心のケアの推進
 - 7 生徒の学ぶ意欲を喚起し、事故の教訓の風化を防ぐための取組

51

- 内容
1. 事業の目的及び概要等
 2. 事故防止の基本的な考え方
 3. **安全教育教材紹介(動画)**
(独立行政法人日本スポーツ振興センター提供)

52

安全教育教材紹介(動画)

ここからは、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)提供の安全教育教材の紹介となります。(動画)

紹介する教材は、本事業における過去の作成教材に加えてJSC独自の安全教育調査研究による教材等が含まれています。

53

- まとめ
- 体育・スポーツ活動における事故防止のために教職員や指導者は、情報収集に努め、危機管理のための資質や能力を高める努力をしましょう！
- キーワードは、指導者のアクティブラーニング(積極的な学び)、指導者間・保護者・児童生徒等との意識の共有と協働
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)ホームページ
「災害共済給付Web」 (旧名称「学校安全Web」)
<https://www.jpnsport.go.jp/anzaen/>
 - 文部科学省ホームページ
「文部科学省×学校安全」
<https://anzaenkyouiku.mext.go.jp/>

54

ご清聴ありがとうございました！この後は、パネラーの先生方のプレゼンテーションです。ご感想やご質問は、まとめて、本日最後の質疑・研究協議でお願いします！